

【4月】

- 14日 21:26 地震発生
(震度7・マグニチュード6.5)
- ・益城町災害対策本部を設置
- 15日
- ・熊本県庁に政府現地対策本部を設置
 - ・自衛隊による「火の国の湯」が保健福祉センターに開設
 - ・被災建築物の応急危険度判定に着手
- 16日 1:25 地震発生
(震度7・マグニチュード7.3)
- ・益城町災害対策本部を保健福祉センターに移転
- 17日
- ・被災宅地の応急危険度判定に着手
 - ・自衛隊による「火の国の湯」が総合体育館に開設
- 18日
- ・蒲島郁夫熊本県知事が益城町を視察
- 19日
- ・阿蘇くまもと空港が一部運航を再開
- 21日
- ・益城町災害ボランティアセンター設立
- 23日
- ・安倍晋三内閣総理大臣が益城町を視察
- 24日
- ・総合運動公園陸上競技場にテント村開設
- 25日
- ・政府が熊本地震を激甚災害に指定
 - ・役場内にプロジェクトチームを設立
(住まい支援、り災証明、避難所対策、役場機能)
- 27日
- ・「ましきさいがいFM」放送を開始
 - ・「益城町復興支援臨時シャトルバス」の運行を開始
 - ・九州新幹線全線復旧
- 28日
- ・民間賃貸住宅借り上げ制度(みなし仮設住宅)窓口を開始
- 29日
- ・九州自動車道が全線復旧
- 30日
- ・り災証明に係る建物被害認定調査を開始
 - ・広報ましき災害臨時号の発行を開始

【5月】

- 1日
- ・り災証明書の交付申請受付を開始
- 2日
- ・益城町災害対策本部を役場庁舎へ移転
- 6日
- ・熊本地震に関する住民相談窓口を町公民館ロビーに開設
 - ・一部の町立保育所が再開
- 9日
- ・保健福祉センターにて役場窓口業務の一部を再開
 - ・町内小中学校を再開
 - ・避難所(ホテルエミナース・こどもL.E.Cセンター)への臨時郵便局の設置(～5月31日)
- 10日
- ・町立幼稚園が再開
- 13日
- ・町民憩の家での入浴サービスを再開
- 16日
- ・町内小中学校にて簡易給食を開始
- 17日
- ・中央公民館にて役場窓口業務を再開(住民生活課、税務課、こども未来課、いきいき長寿課、福祉課)
- 19日
- ・天皇、皇后両陛下が避難所を慰問
- 20日
- ・グランメッセ熊本にてり災証明書の交付開始
- 21日
- ・第1次応急仮設住宅申請受付を開始
- 22日
- ・応急修理事業の受付開始
- 23日
- ・「町民憩の家行き巡回バス」が運行を開始



スクールバスを降りて学校へと向かう子どもたち(5月9日)



多くの情報を届けた「ましきさいがいFM」(保健福祉センター調理室)



中央公民館での窓口業務の再開(5月17日)



グランメッセ熊本に開設されたり災証明書の交付窓口(5月20日)